

スーパーグローバル大学創成支援事業  
令和6年度実施事後評価に係る基本的方針（案）

令和5年12月〇〇日  
文部科学省高等教育局  
参事官（国際担当）付

国際化拠点整備事業費補助金（以下、「補助金」という。）により実施される「スーパーグローバル大学創成支援事業」（以下、「本プログラム」という。）の事後評価は、同基本的方針を踏まえ、スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会（以下、「委員会」という。）において決定する事後評価要項に基づき、実施する。

#### 1. 評価の目的

本プログラムに採択され、徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行う大学や、我が国社会の国際化を牽引する大学による各事業の取組実績、目標の達成状況について評価するとともに、事業による取組が補助期間終了後も続くよう助言を行うことで各事業の持続的な発展を図り、本事業の成果を高等教育全般に波及させることを目的とする。

#### 2. 評価の時期

令和6年度に事後評価を実施する。

#### 3. 評価の対象年度

原則として令和5年度末までの取組状況を対象とする。

なお、令和6年度の取組状況のうち、大学が積極的に調書に記載する実績については、その提出時までの実績を評価の対象とする。

#### 4. 評価の体制

委員会の下に、有識者からなる評価部会を設置し、事後評価を実施する。

#### 5. 評価の実施

各事業の進捗状況や目標の達成状況等について、実効性のある評価を実施するために、評価の項目や実施方法等は次のとおりとする。

## (I) 評価項目

### (1) 項目別評価

#### 1. 取組状況

これまでの取組状況について、アウトカム（アウトプットがもたらす状況の変化、人の行動変容、その他成果）と関連付けて、事業の成果又は発展への課題等の評価を行う。

#### 2. 目標の達成状況

各大学のロジックモデル〔各大学の構想（事業目的）の実現に至るまでの因果関係の仮説を体系的に図示したモデル図〕における中長期アウトカム実現状況及び今後の発展計画と関連付けて評価を行う。

なお、①成果指標と達成目標に関して、大学が選択していない項目については評価の対象にはしない。

#### 3. 財政支援期間終了後を見据えた大学の国際化戦略

補助金による支援終了後を見据えた自走化の進捗状況及び課題を踏まえた今後の展望について、中・長期アウトカムと関連付けて、①徹底した「大学改革」と「国際化」の断行による大学の体制や組織文化そのものの国際通用性の強化及び大学の国際競争力の向上と、②事業成果の横展開、③財政支援期間終了後を見据えた体制整備を含む財源確保の3つの観点から評価を行う。

#### ※経費（補助金等）の使用状況

1. 取組状況、2. 目標の達成状況については、経費（補助金等）が適切かつ効果的に使用されたか、投入された補助金額に比して十分な取組が行われたか、また、3. 財政支援期間終了後を見据えた大学の国際化戦略については、経費の使用状況を考慮の上、評価を行う。

### (2) 総括評価

「(I) 項目別評価」における評価結果を踏まえ、各事業の実績の全体について評価を行う。

## (II) 評価方法

委員会の下に設置される評価部会において書面評価及び面接評価、並びに必要に応じて現地調査を行い、その結果に基づき合議評価を実施する。

評価部会は、審査結果及び平成29年、令和2年度中間評価結果等も活用し、評価対象に応じた適切な方法により、評価目的が達成されるよう、中立・公正かつ効率的・効果的な評価を行う。

※書面評価の評価資料として、公募要領に示す構想等の実施状況についての独自の評価（外部有識者で構成する委員会による評価結果等）の結果を含めるものとする。